

# 第 15 期（2024 年度）事業報告

（ 自 2024 年 4 月 1 日  
至 2025 年 3 月 31 日 ）

## 1 会社の現況

### （1）当該事業年度の事業の状況

#### ア 事業の経過及び成果

2024 年度のわが国経済は緩やかな回復が続き、その主な要因としてはコロナ禍の大きな落ち込みから回復したインバウンドを含むサービス輸出の力強い増加が挙げられます。

このような経済状況の中、開業から 10 年目の 2024 年度は、経済の回復に伴いビジネスや観光のご利用者が対前年 103.4%の増加となりました。

#### （ア）安全推進室

各種安全施策の推進並びに車両・設備の適切な管理、法令・規程等を遵守し、安全目標である「お客様、社員の死傷事故 0」、「重大事故 0」を達成することができました。

しかしながら、「鉄道運転事故」、「インシデント」の発生はなかったものの、7 月 16 日に直江津運転センター構内において直江津 D51 レールパークの展示車両である DE15 機関車が入換中に脱線するという事象が発生してしまいました。

鉄道運転事故には該当しなかったものの、一歩間違えれば大惨事となっていた状況は否めません。会社全体で 2 度と発生させないよう再発防止に取り組んでいます。

冬期においては雪害による輸送障害が多数発生しました。12 月 24 日妙高はねうまライン妙高高原駅～関山駅間において鉄道林が雪の重みにより倒れ、下り列車前面部に衝撃し、お客様にお怪我がなかったものの、車両前面部やパンタグラフが大きく破損しました。この影響により、50 本の列車が運休となりました。

1 月 4 日朝に信越本線の列車に起因する架線切断が当社の心臓部である直江津駅構内において発生しました。妙高はねうまラインでは 68 本、日本海ひすいラインでは 10 本の列車が運休し、28 本の列車に大幅な遅れが生じるなどの輸送障害が発生しました。

2 月 5 日夜間から 9 日にかけて大雪に見舞われ、直江津駅構内や二本木駅構内及び糸魚川駅構内においてポイント不転換が多発。また、日本海ひすいラインの市振駅、親不知駅にて雪を抱えて停車する事象が発生するなど、5 日間に渡り妙

高はねうまラインでは 122 本、日本海ひすいラインでは 113 本の列車が運休する大規模な輸送障害が発生しました。冬期の運行に関して、今回の対応を振り返り、対策を検討いたします。

安全の取組みとしては、毎月定期(第 3 火曜日)に社長を含めた経営幹部出席のもと安全推進委員会を開催し、発生した事象やヒヤリ・ハット報告の対策検討・周知を実施し事故防止意識の向上に努めるとともに、他山の石の活用、毎月の安全情報誌の発信等により情報の水平展開に繋げています。

異常時対応能力の向上については、6 月に市振地区において津波避難誘導を実施し、10 月には、糸魚川駅構内において「人身事故対応訓練」を糸魚川警察署並びに糸魚川消防本部の協力のもと実施いたしました。

#### (イ) 経営企画部

令和 4 年 3 月に策定した中期経営計画のもと、厳しい経営状況の改善に向け、社内はもとより行政機関等との調整役として取り組みました。

経営改善の取組としては、運賃改定を実施するため新潟県及び沿線三市と協議・調整を重ね、令和 7 年 10 月に改定率 1.18 倍での改定を計画し、今年 2 月に公表しました。今後は、国土交通省北陸信越運輸局への本申請の手続きを滞りなく進めてまいります。

また、次期「中期経営計画(令和 8 年度から令和 14 年度)」を今年 10 月に策定するにあたり、新潟県及び沿線三市から、えちごトキめき鉄道に対する新たな支援の枠組みについて協議を重ね合意をいただいたところです。併せて変電所をはじめとする大規模施設の更新についても枠組みが決定いたしました。

沿線自治体や地域団体等との連携では、令和 6 年 10 月 12 日に直江津地域と連携し、「なおえつ鉄道まつり」を大々的に開催し 1,800 人を超える市民の皆様から楽しんでいただきました。鉄道まつりに合わせて、北越急行株式会社と連携し、コラボ記念乗車券セットを販売するなど北越急行との連携を図る取組も続いているところです。

今年、3 月 14 日の開業 10 周年を迎えるにあたり、社内に社長を委員長とする実行委員会を立ち上げ、3 月 14 日の開業記念日に直江津駅において、開業 10 周年記念セレモニーを開催、また、駅頭において沿線三市の市民の皆様からお祝いメッセージをいただくなどの取組も行い、多くの皆様から祝っていただきました。今年 1 年間、イベント等を通じて利用促進を図ってまいります。

今後も、健全な経営環境を整えるため、新潟県、沿線三市と協議・調整を重ね、事業計画の策定等を積極的に進めてまいります。

総務業務においては、情報漏洩など社内システムへの攻撃に対するセキュリティ強化、電子決裁など社内 D X 化を見据えた業務システムの導入、災害時にも強い通信ネットワークの構築を目的に、社内基幹システムの更新を 2023 年度から計画的に進めてきました。2024 年度は主に業務システムの導入を進めました。

人事業務においては、昨今の人手不足も相まって目標としていた開業 10 年での完全自社雇用社員化は達成が叶いませんでしたが、採用活動の幅を広げるため人事課の体制を強化し、大卒向け短期インターンシップや web 会社説明会を実施し、大学等新卒者応募数の増加に結びました。経験者採用では採用プラットフォームを導入し、複数人の採用実績の成果を得ました。また、小学生・中学生向けのキャリアイベント参加を通して地域との関わりを深めるとともに、トキ鉄への関心喚起を図りました。

より働きやすい職場環境の実現に資するため、社員全員を対象としたハラスメント防止研修や、カスタマーハラスメント対応研修を実施しました。

経理業務においては、現行の中期経営計画の進捗状況を把握し、資金重視の観点から効率的な業務に努めました。また、トキ鉄再生協議会（新潟県及び沿線三市、当社）において、令和 8 年度から令和 14 年度までの収支及び資金計画を作成しました。この計画書をもとに令和 8 年度からの 7 年間について行政支援を決定することができました。

#### （ウ）営業部

旅客収入は、リゾート列車「雪月花」の減便をはじめ「直江津 D51 レールパーク」開園日縮小や、「観光急行」の故障など大変厳しい年であったことから、全体では前年比 98.6%の結果となりました。そうした状況ではありましたが、ようやくお客様の動きがコロナ前に戻ってきたこともあり、定期外収入は前年比 103.4%、通勤定期は 101.5%と前年を上回ることができました。

リゾート列車「雪月花」は、2025 年 1 月～3 月まで全般検査のため運休し、7 月～9 月は車内の暑さ対策として 1 日 1 便で運行したため、運行本数は 204 便（前年 270 便、前年比 76%）と 66 便減、乗車人数も 5,840 名（前年 7,366 名、前年比 79%）と 1,526 名減という結果となりました。

しかし、その中でもチャーター便については 60 便 1,625 名（前年 63 便 1,658 名、前年比 98%）と、多くのお客様にご利用いただきました。

また、インバウンドは引き続き好調で全体の 27%(前年実績 24.8%)を占めました。

「直江津 D51 レールパーク」は、扇形庫が大変古い建物であることから、安全面も考慮し今年度から月 1 回から 2 回のイベント開催に切り替えて実施しました。また、地域と連携した「なおえつ鉄道まつり」は、1,880 人のご来場を頂き楽しんでいただきました。

「観光急行」は、乗車率の低い金曜日運行をやめて、土日祝日に直江津～妙高高原間を 1 往復し、その後直江津～市振間を 2 往復運行して乗車率を上げる取り組みを行いました。

そして 2024 年ダイヤ改正から直江津～妙高高原間の 1 往復は普通列車（各駅

停車)に変更し、全般検査でトイレの改修を実施して快適性・魅力の向上により日常利用の促進を図りました。

しかし、全般検査の延長に加えて12月28日に発生した故障により、年度末まで運休になったため、運行日数及び乗車人員は減少しました。

「鉄印・鉄印帳」は、通常の鉄印に加えて、デジタル鉄印や「トキ鉄10周年開業記念鉄印」を発売し、鉄印ファンからも大変好評でした。

「サポーターズクラブ」は、気軽に参加いただける「二本木駅のスノーシェード見学」や「大藤崎斜坑の案内」に加え、コアな内容に特化した「車両の検査見学(疑似的に再現)と解説」を設け、ビギナーや上級のファンの方が、それぞれの知識レベルや興味に応じて参加いただけるイベントを実施しました。さらには雪月花の会員限定特別便を運行し、お楽しみいただきました。

一日の平均乗車人員は、前年度比100.5%、50人増(定期外:104.6%、140人増定期:98.5%、▲90人減)となり、ほぼ前年並みにご利用いただきました。なお、定期の内訳については通勤が同比102.0% 19人増、通学は同比97.9%▲109人減となりました。

## (エ) 運輸部

安全・安定輸送の徹底を目標に、基本動作の徹底、事故の未然防止、異常時対応能力の向上、雪害対策、お客様の利便性向上、計画的乗務員養成等に努めるとともに、車両の検査・修繕等を計画的、かつ確実に実施しました。

輸送状況については、年度当初からおおむね安定した輸送を続けることができていましたが、7月に直江津運転センター構内において展示車両であるDE15機関車が入換中に脱線するという事象を発生させてしまいました。本線の列車に影響はなかったものの、脱線という大きな事象を発生させてしまったことを重く受け止め、構内作業ルールを徹底し、今後の再発防止に努めてまいります。冬期に入り12月には妙高高原～関山間において雪の重みによる倒木の影響で50本の列車に運休が発生しました。幸いお客様、社員には怪我等はなかったものの、パンタグラフや車両前面に大きな損傷が発生しました。また、1月には信越本線の列車に起因する架線切断が直江津駅構内において発生し、大きな輸送障害となりました。2月には大雪に見舞われ、ポイント不転換や雪を抱えて停車する事象がはねうまライン、ひすいラインとも発生しました。そのため多くの列車に遅れや運休が発生し、お客様にご迷惑をおかけしました。今後も除雪状況、消雪設備の状況、気象情報をもとにした計画的な列車運休や適切な情報提供、津波避難誘導訓練や各種訓練の実施等により引き続き安全・安定輸送とお客様へのご迷惑の軽減に努めてまいります。

列車の運行では、2023年度に列車本数の適正化を実施したため2024年度は大

幅な変更はせず、新幹線の時刻変更に合わせて標準的な乗り継ぎ時分を確保するため、一部列車の運転時刻を変更し利便性の向上に努めました。また、リゾート列車「雪月花」や団体貸切列車等、地域の活性化を目標に多くの臨時列車を運転しました。旧国鉄型 455・413 系車両を使用した「観光急行」については、年度当初から運行を継続してきましたが、12 月 28 日に車両故障が発生し、原因の特定と部品調達に時間を要し、その後の運行を取り止めることとなり、ご乗車を楽しみにされていたお客様にはご迷惑をおかけしました。

開業以来 10 度目となる 2025 年 3 月 15 日ダイヤ改正では、妙高はねうまラインにおいて特急「しらゆき」の時刻を見直し、ご利用の見込める時間帯に変更することで利用促進を図りました。また、運行を取りやめた特急「しらゆき」の時間帯に普通列車を設定し、利便性を確保しました。今後も、お客様の視点に立ったご利用しやすい列車ダイヤに取り組んでまいります。

開業時からの課題である完全自社社員化に向けた社員養成につきましては、駅員→車掌→運転士の順に養成を行い、その後、運転士から指令員や管理者への育成システムの標準化を図りました。新入社員の採用数等の課題もあり、開業 10 年での完全自社雇用社員化は難しい状況ではありますが、指令員・管理者を含めたプロパー化を確実に進めてまいります。

車両のメンテナンスについては、仕業検査・交番検査を計画的に確実に実施しました。また、運行開始以来初の雪月花の全般検査を自社で実施し 2025 年 4 月より運行再開しております。

#### (オ) 設備部

列車の安全・安定輸送のため、法令および社内規程に基づき、鉄道施設の検査および修繕を確実に実施しました。

設備投資工事及び修繕工事については、国の基準や検査等による設備ごとの経年劣化等の進行状態に基づき交換または補修数量を算出し、さらに列車運行の安全・安定輸送に与える影響度（設備の重要度、緊急性、耐用年数等）を勘案して、施工計画を策定しています。その施工計画に基づき予算を計上し、承認を受けたのち、工事を施工しています。

設備投資では、老朽化した能生変電所の部分更新工事は 2025 年 1 月に完成しました。引き続き、名立及び青海変電所の設計についても 2024 年度内に完成しました。老朽化及び塩害が激しいコンクリート電化柱や電化ビームの取替、直江津構内 PC マクラギ化工事、栗原踏切と柳井田踏切に踏切支障報知装置（PB）を新設しました。受託工事では国・県・市道の 5 橋の跨線橋点検を実施しました。

安全については、安全基本計画の安全目標である「お客様、社員の死傷事故 0」「重大な事故 0」の目標達成のため、自箇所が発生した事故や事象あるいは他の鉄道会社で発生した「他山の石」を部内の安全推進分科会にて議論を行いました。

内容については重要度に応じて分類し、自箇所にあった対策を実施して事故防止に努めました。自箇所が発生した事象に対しては「注意喚起」を発出し、社員及び請負業者へ周知するとともに同種事故防止に努めました。

#### イ 設備投資の状況

当期に実施した自社の設備投資は、能生変電所機器更新、直江津構内ビーム取替等を中心に行い、圧縮前で 631,988 千円でした。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

【単位：千円】

| 区分                          | 2021 年度   | 2022 年度   | 2023 年度   | 2024 年度   |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高                         | 3,524,274 | 3,499,570 | 3,621,138 | 3,657,727 |
| 経常利益（▲経常損失）                 | ▲467,582  | ▲256,354  | ▲5,136    | ▲322,992  |
| 当期純利益（▲当期純損失）               | 176,883   | ▲239,027  | ▲63,309   | ▲281,812  |
| 1株当たり当期純利益<br>(▲1株当たり当期純損失) | 0         | ▲1        | 0         | 0         |
| 総資産                         | 3,247,746 | 3,882,993 | 4,628,913 | 4,435,468 |
| 純資産                         | 1,872,617 | 1,633,591 | 1,570,282 | 1,288,470 |
| 1株当たり純資産額                   | 7         | 6         | 6         | 5         |

※千円未満の端数は四捨五入

### (3) 対処すべき課題

ア 安全・安定輸送が鉄道事業にとって最優先の課題となります。ＪＲ東日本とＪＲ西日本の両社から経営を引き継いだ当社では、2017年3月から妙高はねうまライン及び日本海ひすいラインの両線区の運行管理を一括して行っていますが、運行・施設管理ルールの定着化に向けて、引き続き努めてまいります。

イ ＪＲ東日本・西日本からの出向社員や再雇用された契約社員の高年齢化が進む中で、特に技術職の人材確保が喫緊の課題です。社員の定着・採用強化のため、各種手当の創設を含め待遇改善にも取り組んでまいります。

また、自社雇用社員の割合が85%となり中堅社員が増えていく中で、組織の中核を担う人材育成を迅速に推進していく必要があり、管理職候補者向けの研修を計画しております。併せて、社員の長期的なキャリア形成のため、人事考課制度を活用し、計画的に適材適所の配置を検討・実施してまいります。

ウ 企業業績の回復などからビジネス、観光のご利用者は増加しているものの、

沿線地域の人口減少により定期収入は減少傾向にあります。そのためリゾート列車や観光列車の運行、各種地域イベントへの参加や直江津 D51 レールパークの開催、貸切列車の積極活用などを通じて地域住民の皆様にトキ鉄の魅力にふれていただき、一層の利用促進と収入確保に努めてまいります。

エ 今年 3 月 14 日で、開業 10 年を迎えることが出来ましたが、依然として厳しい経営実態であり、公共インフラとしての鉄道事業存続を最優先に、中期経営計画で掲げた目標達成に向け、更なる効率的な経営に努めてまいります。

#### (4) 主要な事業内容

##### 旅客鉄道事業

旅客鉄道事業の営業キロは、妙高はねうまライン（直江津・妙高高原間）37.7 km、日本海ひすいライン（直江津・市振間）59.3 km、駅数は 22 駅です。

車両は E T 127 系電車を 20 両（10 ユニット）、413 系電車を 3 両（1 ユニット）、E T 122 形気動車 10 両（雪月花 2 両含む）を保有しています。

列車本数は、妙高はねうまライン 57 本、日本海ひすいライン 44 本、合計 101 本となっており、妙高はねうまラインは 70%(40 本)、ひすいラインは全列車でワンマン運転を実施しました。あいの風とやま鉄道線、J R 東日本信越線と直通運転を行っています。

また、2025 年 3 月 15 日にダイヤ改正を実施し、改正後の運転本数は妙高はねうまラインでは新井～直江津間の普通列車 1 本増の 58 本、日本海ひすいラインは改正前と同様の本数です。

## (5) 主要な営業所 (2025 年 3 月 31 日現在)

| 行政<br>区域         | 駅 名             | 所 在 地                   | 路 線              |
|------------------|-----------------|-------------------------|------------------|
| 上<br>越<br>市      | 本社              | 上越市東町 1 番地 1            |                  |
|                  | 二本木駅            | 上越市中郷区板橋 552 番地         | 妙高はねうま           |
|                  | 上越妙高駅           | 上越市大和 2 丁目 1 番 1 号      | 〃                |
|                  | 南高田駅            | 上越市南高田町字戸木 518-2、519    | 〃                |
|                  | 高田駅             | 上越市仲町 4 丁目 1 番地         | 〃                |
|                  | 春日山駅            | 上越市春日山町 3 丁目 1 番        | 〃                |
|                  | 直江津駅            | 上越市東町 1 番地 1            | 妙高はねうま<br>日本海ひすい |
|                  | 谷浜駅             | 上越市大字長浜字家の下 122 番地      | 日本海ひすい           |
|                  | 有間川駅            | 上越市大字有間川字平浜 1075 番地     | 〃                |
|                  | 名立駅             | 上越市名立区名立大町字町田道下 1009 番地 | 〃                |
| 糸<br>魚<br>川<br>市 | 筒石駅             | 糸魚川市大字仙納 928 番地         | 〃                |
|                  | 能生駅             | 糸魚川市大字能生 2583 番地        | 〃                |
|                  | 浦本駅             | 糸魚川市大字間脇字砂田 830 番地      | 〃                |
|                  | 梶屋敷駅            | 糸魚川市大字田伏字川成 368 番地      | 〃                |
|                  | えちご押上<br>ひすい海岸駅 | 糸魚川市押上 2 丁目 107 番地      | 〃                |
|                  | 糸魚川駅            | 糸魚川市大町 1 丁目 7 番 10 号    | 〃                |
|                  | 青海駅             | 糸魚川市大字青海 832 番地         | 〃                |
|                  | 親不知駅            | 糸魚川市大字歌 18 番地           | 〃                |
|                  | 市振駅             | 糸魚川市大字市振 913 番地         | 〃                |
| 妙<br>高<br>市      | 妙高高原駅           | 妙高市大字田口字南 312 番地        | 妙高はねうま           |
|                  | 関山駅             | 妙高市大字関山 1213 番地 15 号    | 〃                |
|                  | 新井駅             | 妙高市栄町 1 番地 1 号          | 〃                |
|                  | 北新井駅            | 妙高市柳井田町 1 丁目 10 番 20 号  | 〃                |

(6) 従業員の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

| 部 門   | 従業員数 | 内 訳 |         |
|-------|------|-----|---------|
|       |      | 出向者 | 自 社 社 員 |
| 経営企画部 | 17   | 0   | 17      |
| 営業部   | 51   | 5   | 46      |
| 運輸部   | 102  | 18  | 84      |
| 設備部   | 51   | 10  | 41      |
| 合 計   | 221  | 33  | 188     |

(7) 主要な借入先の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-----|-----|
| —   | 0 円 |

2 株式の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

(1) 発行済株式の総数                    263,824 株

(2) 株主数                                    280 名

(3) 株主の状況

| 株主名            | 株式数       | 持株比率    |
|----------------|-----------|---------|
| 新潟県            | 245,600 株 | 93.09%  |
| 上越市            | 7,929 株   | 3.01%   |
| 糸魚川市           | 4,408 株   | 1.67%   |
| 妙高市            | 2,863 株   | 1.08%   |
| その他 (企業・団体・個人) | 3,024 株   | 1.15%   |
| 合計 (280 名)     | 263,824 株 | 100.00% |

### 3 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

| 役 職     | 氏 名   | 重要な兼職の状況        |
|---------|-------|-----------------|
| 代表取締役社長 | 平井 隆志 |                 |
| 代表取締役専務 | 藤山 育郎 | (経営企画部長)        |
| 取 締 役   | 鈴木 康之 | 新潟県 副知事         |
| 取 締 役   | 小田 基史 | 上越市 副市長         |
| 取 締 役   | 西澤 澄男 | 妙高市 副市長         |
| 取 締 役   | 井川 賢一 | 糸魚川市 副市長        |
| 取 締 役   | 福田 聖  | (株)ジョーサン 取締役会長  |
| 取 締 役   | 関根 繁明 | 明和工業(株) 会長      |
| 取 締 役   | 東條 邦昭 | (有)かんずり 取締役会長   |
| 監 査 役   | 井部 俊一 | 税理士法人 井部会計 代表社員 |

- (注) 1. 代表取締役社長の平井隆志、代表取締役専務の藤山育郎を除く取締役は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役であった橋本憲次郎は、2024 年 7 月 16 日付けで辞任いたしました。
3. 取締役 平井隆志氏、藤山育郎氏、鈴木康之氏、小田基史氏、西澤澄男氏、井川賢一氏、福田聖氏、関根繁明氏、東條邦昭氏及び監査役 井部俊一氏は、当社と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等

| 区分               | 支給人数            | 報酬等の総額                        |
|------------------|-----------------|-------------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 延べ 6 名<br>(3 名) | 16,758,114 円<br>(1,440,000 円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 1 名<br>(1 名)    | 600,000 円<br>(600,000 円)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 延べ 7 名<br>(4 名) | 17,358,114 円<br>(2,040,000 円) |

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成 27 年 6 月 26 日開催の第 5 回定時株主総会決議に基づき合計 3,000 万円となっております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成 27 年 6 月 26 日開催の第 5 回定時株主総会決議に基づき合計 100 万円となっております。
4. 期末現在の人員は、取締役 9 名、監査役 1 名であります。支給人数との相違は、無報酬の社外取締役 4 名を除いているためであります。

### (3) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別な関係はありません。

#### イ. 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏 名   | 主な活動状況                                   |
|-----|-------|------------------------------------------|
| 取締役 | 鈴木 康之 | 当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 2 回に出席し、審議いただいております。 |
| 取締役 | 小田 基史 | 当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 4 回に出席し、審議いただいております。 |
| 取締役 | 西澤 澄男 | 当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 4 回に出席し、審議いただいております。 |
| 取締役 | 井川 賢一 | 当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 4 回に出席し、審議いただいております。 |
| 取締役 | 福田 聖  | 当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 4 回に出席し、審議いただいております。 |
| 取締役 | 関根 繁明 | 当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 2 回に出席し、審議いただいております。 |
| 取締役 | 東條 邦昭 | 当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 4 回に出席し、審議いただいております。 |
| 監査役 | 井部 俊一 | 当事業年度開催の取締役会 4 回のうち 4 回に出席し、審議いただいております。 |

- (注) 1. 鈴木康之氏、小田基史氏、西澤澄男氏、井川賢一氏を社外取締役としたのは、県・市の要職を務められ、第3セクター企業である当社の経営において、豊富な知識と経験を生かしていただけるものと判断したためであります。
2. 福田聖氏、関根繁明氏、東條邦昭氏を社外取締役としたのは、長年にわたり企業経営者として活躍されており、豊富な経験と知識を経営に生かしていただけるものと判断したためであります。
3. 井部俊一氏を社外監査役としたのは、関東信越税理士会副会長（会務担当）などを歴任され、財務・会計に関する豊富な経験と高度な知識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名 称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| 区分                  | 支払額         |
|---------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 4,700,000 円 |

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると

判断した場合は、監査役の同意を得たうえで、または、監査役の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5 内部統制システムの基本方針

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務執行に係る文書について「文書管理規程」その他関連規程を整備し、適切に保存・管理する。また、取締役および監査役は、必要に応じて常時これらの文書等を閲覧できる。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 鉄道事業として公共輸送に携わることから、安全性の確保を最重要の視点として整備する。

イ 鉄道の安全管理規程を定め、安全確保の万全を図る。また、事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため「リスク管理規程」その他の関連規則を整備し、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

ウ 重大な危機が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理本部をすみやかに組織し、危機への対応と、そのすみやかな収拾に向けた活動を行う。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期的にと取締役会を開催するほか、適宜臨時に開催し、経営上重要な事項について協議するとともに、課題の早期解決を図る。

イ 取締役会は、経営方針を決定するとともに年次事業計画を策定し、全社的な目標を設定する。

### (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア 社員および使用人は、会社の定款及び法令に基づき職務を遂行するとともに、「企業倫理」、「行動指針」をはじめ企業倫理を遵守する体制を整備する。

イ 上記の徹底を図るため職務執行状況を監督する取締役等を任命し、定期的に監督するとともに、その結果を必要に応じて取締役会及び監査役に報告する。

ウ 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、取締役の相互の意思疎通

を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて、監査役と協議のうえ、同使用人を配置することができる。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告の体制

ア 取締役または使用人は、法定の事項に加え、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告する。

イ 取締役または使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等をすみやかに監査役に報告する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 取締役は、監査役が取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることの出来る体制を整備する。

イ 監査役は、代表取締役との間で随時意見交換を実施するとともに、必要に応じて各業務担当取締役および重要な使用人からの意見聴取の機会を設ける。

ウ 監査役は、会計監査人と連携を保ち、意見および情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制整備運用評価を行い、財務報告の信頼性を確保する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないこととし、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

なお、当社は、内部統制システムの基本方針の定めに従い、規程違反の防止のため社内報告制度の整備、内部監査体制の拡充に取り組んでおります。

# 計 算 書 類

( 第 15 期 )

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

えちごトキめき鉄道株式会社

新潟県上越市東町1番地1

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額           | 科 目        | 金 額               |
|------------|---------------|------------|-------------------|
| (資産の部)     |               | (負債の部)     |                   |
| 【流動資産】     | [4, 405, 815] | 【流動負債】     | [ 1, 726, 759]    |
| 現金及び預金     | 2, 995, 168   | 未払金        | 1, 032, 496       |
| 未収運賃       | 33, 240       | リース債務      | 7, 832            |
| 未収金        | 980, 821      | 預り連絡運賃     | 26, 133           |
| 貯蔵品        | 186, 366      | 預り金        | 11, 018           |
| 前払金        | 66            | 前受運賃       | 18, 706           |
| 前払費用       | 28, 499       | 前受金        | 15, 664           |
| 預け金        | 1, 768        | 賞与引当金      | 70, 203           |
| 立替金        | 110, 310      | 圧縮特別勘定     | 507, 433          |
| 未収消費税等     | 69, 273       | 未払法人税等     | 37, 271           |
| 未収還付法人税等   | 300           |            |                   |
|            |               | 【固定負債】     | [ 1, 420, 238]    |
| 【固定資産】     | [ 29, 652]    | 長期リース債務    | 17, 088           |
| (鉄道事業固定資産) | ( 21)         | 資産除去債務     | 74, 651           |
| 土地         | 0             | 圧縮特別勘定(長期) | 1, 328, 498       |
| 建物         | 1             | 負債合計       | 3, 146, 997       |
| 構築物        | 17            |            |                   |
| 車両運搬具      | 0             | (純資産の部)    |                   |
| 機械装置       | 1             | 【株主資本】     | [ 1, 288, 470]    |
| その他        | 1             | 資本金        | 6, 677, 100       |
| (投資その他の資産) | ( 29, 631)    | (資本剰余金)    | ( 6, 514, 100)    |
| 長期前払費用     | 12, 211       | 資本準備金      | 6, 514, 100       |
| 差入保証金      | 2, 200        | (利益剰余金)    | ( △ 11, 902, 729) |
| 保険積立金      | 15, 039       | その他利益剰余金   | △ 11, 902, 729    |
| その他        | 180           | 繰越利益剰余金    | △ 11, 902, 729    |
|            |               | 純資産合計      | 1, 288, 470       |
| 資産合計       | 4, 435, 467   | 負債純資産合計    | 4, 435, 467       |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2024年4月 1日  
至 2025年3月31日

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額      |             |
|--------------|----------|-------------|
| 鉄道事業         |          |             |
| 営業収益         |          | 3, 657, 726 |
| 営業費          |          | 4, 174, 526 |
| 営業損失         |          | 516, 800    |
| 営業外収益        |          |             |
| 受取利息         | 1, 959   |             |
| 補助金収入        | 182, 117 |             |
| 雑収入          | 10, 159  | 194, 235    |
| 営業外費用        |          |             |
| 支払利息         | 211      |             |
| 雑損失          | 216      | 428         |
| 経常損失         |          | 322, 992    |
| 特別利益         |          |             |
| 固定資産売却益      | —        |             |
| 補助金収入        | 770, 869 |             |
| 圧縮特別勘定戻入     | 350, 069 | 1, 120, 938 |
| 特別損失         |          |             |
| 固定資産圧縮損      | 520, 069 |             |
| 圧縮特別勘定繰入     | 448, 764 |             |
| 減損損失         | 106, 303 | 1, 075, 137 |
| 税引前当期純損失     |          | 277, 191    |
| 法人税、住民税及び事業税 |          | 4, 620      |
| 当期純損失        |          | 281, 811    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位: 千円)

|         | 株主資本      |           |             |              |              |            | 純資産合計     |
|---------|-----------|-----------|-------------|--------------|--------------|------------|-----------|
|         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金        |              | 株主資本<br>合計 |           |
|         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計  |            |           |
|         |           |           |             | 繰越利益<br>剰余金  |              |            |           |
| 当期首残高   | 6,677,100 | 6,514,100 | 6,514,100   | △ 11,620,918 | △ 11,620,918 | 1,570,281  | 1,570,281 |
| 当期変動額   |           |           |             |              |              |            |           |
| 当期純利益   |           |           |             | △ 281,811    | △ 281,811    | △ 281,811  | △ 281,811 |
| 当期変動額合計 |           |           |             | △ 281,811    | △ 281,811    | △ 281,811  | △ 281,811 |
| 当期末残高   | 6,677,100 | 6,514,100 | 6,514,100   | △ 11,902,729 | △ 11,902,729 | 1,288,470  | 1,288,470 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を基準として計上しております。

### (4) 収益及び費用計上の認識基準

当社は鉄道業を営んでおり、主要な事業として旅客運輸および鉄道線路使用契約に基づく鉄道線路使用料の収受を行っております。

旅客運輸については、運送約款に基づき旅客の輸送を行う履行義務を負っております。旅客運輸のうち定期券にかかる履行義務は有効期間における期間の経過に伴い充足されるものと判断し、有効期間内の期間の経過に応じ一定期間にわたり収益の認識しております。その他の旅客運輸については、主として輸送を行った時点で履行義務が充足されるものと判断し、輸送を行った一時点

で収益の認識をしております。

鉄道線路使用契約については、契約で定められた区間の鉄道線路を相手方に使用させる履行義務を負っております。当該履行義務は相手方が当社の鉄道線路を走行するにつれ充足されるものと判断し、走行実績に応じ一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

鉄道業における地域公共交通確保維持改善事業の工事や鉄道施設整備事業の工事等を行うに当たり、国・地方公共団体等より受入れた工事負担金等は補助金収入として特別利益に計上するとともに、取得した固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用計上の認識基準」に記載のとおりです。

3. 貸借対照表に関する注記

|                                       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                    | 3,879,747千円  |
| (2) 鉄道事業固定資産の取得原価から直接控除された工事負担金等圧縮累計額 | 10,415,948千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| (1)営業収益                   | 3,657,726千円 |
| 旅客運輸収入                    | 718,259千円   |
| 線路使用料収入                   | 2,218,632千円 |
| 運輸雑収                      | 720,835千円   |
| (2)営業費                    | 4,174,526千円 |
| 運送営業費                     | 3,836,741千円 |
| 一般管理費                     | 154,528千円   |
| 諸税                        | 171,107千円   |
| 減価償却費                     | 12,149千円    |
| (3)補助金収入の主な内容は次のとおりであります。 |             |
| えちごトキめき鉄道安定経営緊急支援事業支援金(県) | 442,498千円   |
| 鉄道施設総合安全対策事業費補助金(北陸信越運輸局) | 100,666千円   |

#### 5. 減損損失に関する注記

##### (1)減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

##### ①減損損失を認識した資産の概要

| 場 所                 | 用 途     | 種 類              |
|---------------------|---------|------------------|
| 新潟県上越市、<br>糸魚川市、妙高市 | 鉄道事業用資産 | 有形固定資産<br>無形固定資産 |

##### ②減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、今後の収益を予測した結果、将来において設備投資額の回収が困難な見込であるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失を計上しております。

##### ③資産区分ごとの減損損失の内訳

|        |            |
|--------|------------|
| 構築物    | 38,502 千円  |
| 工具器具備品 | 33,717 千円  |
| ソフトウェア | 11,900 千円  |
| その他    | 22,183 千円  |
|        | 106,303 千円 |

##### ④資産のグルーピングの方法

当社は鉄道事業のみを行っておりますので、すべての固定資産を単一の資産グループとしております。

## ⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額によっております。

また、正味売却価額は不動産鑑定評価等第三者による算定価額をもとに算出しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 263,824株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、繰越欠損金、賞与引当金、未払事業税であり、評価性引当額は2,788,751千円であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

| 属性      | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合    | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額<br>(注)1 | 科目  | 期末残高<br>(注)1 |
|---------|--------|-------------------|-----------|---------------|--------------|-----|--------------|
| 法人主要株主等 | 新潟県    | (被所有)直接<br>93.09% | 従業員の派遣    | 補助金収入<br>(注)2 | 517,926      | 未収金 | 72,315       |

(注) 新潟県からの補助に係る取引条件及び取引条件の決定方針は、新潟県の補助金等の交付に関する規則に従っております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4,883.82円

1株当たり当期純損失 1,068.18円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。